

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	みさと公園及び吉川公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成31年度及び令和元年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用者に分かり易いように利用時間・利用料金等を事務所受付正面に掲示している他、直近情報が分かるようにHPも適宜更新している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収、駐車場の免除処理共に適正に行われている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・年2回のアンケート調査の他に公園フェスタでもアンケートを実施して利用者からのニーズの把握に努め、要望に沿った対応を行って高い評価を得ている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・第2駐車場の終日利用開始に伴い案内掲示板を設置した他、公園禁止行為に係る看板や園内放送により利用ルールの周知に努めた。
	適切な各種手続き	A	設置や修繕に係る申請・報告など各種手続きを適正に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・みさと公園における駐車場その他自主事業収入の達成額は目標の77%、枯損樹木等のチップ化実施日数は0日で目標未達であったが、最強の台風襲来や新型コロナウイルスの影響下では評価できる数値である。また、吉川公園は4項目すべて達成している。
	事業の実施	A	・駅伝大会等のイベントを通して利用者との交流を図った。 ・隣接する都営水元公園と連携して利用者の利便性向上に努める工夫が見られた。
	安全性の確保	A	特に遊具の劣化チェックや危険な箇所を発見した際の早期対応に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	・防災マニュアルの整備や職員への周知、地域住民と共同で防災訓練を実施するなど、日頃から防災に備えている。 ・台風の際、吉川公園が冠水して危険な状況になった際も、常に状況把握に努めて利用者の安全確保に努めた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・収支状況と口座を突合し、適切な財務処理を行った。
	事業計画との整合性	A	・事業会計区分に従った適切な財務処理、施設賠償責任保険への加入等を行っている。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会認定の「プライバシーマーク」を更新するなど個人情報を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕業務は近隣市町村に所在する企業に依頼している。 ・光熱水費の減少のために各種工夫している。
総合評価		A	・みさと、吉川各公園の特性に応じた安全確保やにぎわい創出に努めている他、防災マニュアルの整備や防災訓練、個人情報の保護や光熱水費節減のための内部事務処理に留意している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は強力台風や新型コロナウイルスなど不可抗力な事案への対応が求められたが、利用者の安全確保に尽力した対応が評価できる。</li> <li>・また、みさと公園においては隣接する都営水元公園との共催イベントを実施するなど、行政の枠を超えて利用者サービスの向上を図る工夫が評価できる。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みさと公園においては駐車場及び近隣道路の渋滞がたびたび発生している。昨年度に引き続き警備員の配置や公共交通機関利用の呼びかけ等を行い、渋滞防止に努める。</li> </ul>